

個人事業税納期内納付のお願い

令和3年度個人事業税第2期分の納期限は11月30日

(火)です。

納期限内に納付しましょう。

今年度から個人事業税の納付に電子マネー(PayPay)及びLINE Pay)が使用できるようになりました。スマートフォンを利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、従来通り、金融機関や、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。口座振替をご希望の場合、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金口座振替依頼書』ハガキに必要な事項を記入し、郵便ポストに投函していただければ次回の納付から利用できます。

船橋県税事務所

047(433)1275